**校　長　貴志英彦**

**平成29年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 泉南地域のインクルーシブ教育システムの構築・進展、地域支援教育力の向上に貢献できる府立知的障がい教育校の役割と責任を果たすため、次の3点を実行していく学校をめざす。１　一人ひとりの教員が危機管理や人権について十分理解し、緊急時にもすばやく対応できる体制をつくり、児童・生徒が安心して学び、成長していく学校２　児童・生徒一人ひとりの障がいの状況とニーズを把握し、アセスメントに基づく支援計画を立て、地域と支援学校が一体となり、専門的観点から合理的配慮を提供するための体制を構築し、教員一人ひとりの「専門性」の向上・蓄積・継承を実践していく学校３　基本的生活習慣の確立から共生社会の中で生きていく力の育成、さらに「豊かな進路実現」ができる小・中・高・地域社会の連携を推進する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| 　「上記3点を実行していく学校」を達成していくため、推進体制（推進役、推進組織、推進の計画化）を明確にしたＰＤＣＡサイクルが機能的に効率的に展開できるよう機構改革、学校経営体制づくりを進め、次の「中期目標」を達成していく。１　一人ひとりの教員が危機管理や人権について十分理解し、緊急時にもすばやく対応できる体制をつくり、児童・生徒が安心して学び、成長していく学校づくりを進める。推進体制；安全、健康分掌を中心に全校で役割分担して取り組む。（１）登下校時、放課後デイへの引き継ぎ等を含めた防災体制を構築し、教員一人ひとりが危機管理意識を持ち、緊急時にも的確な判断の下、すばやく対応できる体制を構築する。（２）ヒヤリハットシステムのさらなる定着を図り、教員間の情報の共有と連携、協力のもと、個々の教員が常に児童生徒の安全・安心を心がける体制を構築する。（３）教員一人ひとりが、児童生徒の人権を尊重し、個人情報保護の重要性を認識するなど、人権意識をしっかり持ち、いじめ等の人権侵害をなくし、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。２　児童・生徒一人ひとりの障がいの状況とニーズを把握し、アセスメントに基づく支援計画を立て、地域と支援学校の連携のもと、地域が一体となり、専門的観点から合理的配慮を提供するための体制を構築し、教員一人ひとりの支援教育の「専門性」の向上・蓄積・継承を実践していく学校づくり「支援教育センター室」（教頭、担当首席・指導教諭）を推進役に、研究部、自立活動部、校内・地域連携支援部等で役割分担して取り組む。（１）これまでの成果を継承しつつ知的障がい教育校として、①アセスメント力（こどもの発達、障がいの理解、自立活動の観点）、②授業力・指導力、③特別支援教育や取り巻く情勢を理解する力等の専門性を高め、さらにチームとして推進するようにしていく。また本校の専門性をリードできる人材の育成も計画的に実行していく。特に、アセスメントと授業力を組み合わせた支援ができるような体制を構築する。（２）佐野支援学校、すながわ高等支援学校との連携をはかりながら地域と支援学校のパートナーシップのもと泉南地域の支援教育力の向上と、さらに総合的な支援体制が整備された泉南地域の創造に向けた取組を推進し、Ｈ29年度中の完成をめざし、府教育センターと連携して「泉南地域支援教育センター」としての機能を創りあげる。（３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。　３　基本的生活習慣の確立から共生社会の中で生きる力の育成、さらに「豊かな進路実現」ができる小・中・高・地域社会の連携を推進する学校推進体制；「キャリア発達支援室」（教頭Ⅱ、担当首席、職業教育ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、進路指導ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ、教務部代表）を推進役に、各学部、分掌においては教務部、進路・職業部、研究部、生活指導部、健康教育部等で役割分担して取り組む。（１）自立活動の視点から児童生徒一人ひとりの課題を把握し、児童生徒の成長と指導の成果を確認できるキャリア発達の視点も含んだ指標を活用し修正をしながら他校へ発信する。さらに本校独自の小中高一貫の教育を確立する。特に卒後の社会参加を見据えた「生きる力」について、全校で基本的生活習慣の指導と社会的な力の育成をさらに強化する。（２）「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成しつつ、教科指導も充実させた上で、『はたらく』ことを指導する職業教育を教育課程に位置づけ、常に働く場を想定した職業教育（実習をはじめとする指導や作業種等の開発）の創造を中高でつないで実行する。（３）佐野支援学校、すながわ高等支援学校と連携し、職場開拓、卒業後の職場定着などの支援、実習対応など泉南地域一体となる進路指導体制を構築する。さらに地域の高等学校との連携も深めていく。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成２９年１１月実施分］ | 学校協議会からの意見 |
| 保護者用（14項目）教員用（22項目）で実施した。保護者の回答は、いじめに関する項目以外は肯定的な回答が90％を超える評価であり学校の取り組みが肯定的に評価されていると考えられる。学校行事へ参加しやすさも昨年より8％上昇しており成果が見られた。いじめについての項目は本年度追加したが70％超の学校の取り組みを肯定的に評価する結果であったが、「わからない」との回答結果も見られ、いじめのとらえ方について保護者間で差があるなど、答えにくい設問ではないかとの指摘があった。教員用については、PTA活動への参加、小中高の一貫性、教員のOJTによる人材育成、教員の適性・能力に基づいた校内人事などの項目で肯定的な回答が70％台となり今後の学校運営上の改善課題となることが示唆された。 | 年間テーマ「わかりやすい授業の工夫について」と題し、今年度は支援学校の有する力と合理的配慮についてご指摘をいただいた。第１回（6.9）では「学校経営計画」を示す共に「わかりやすい授業」とは何か実際の授業を見ていただいた。授業における視覚支援など各教室で工夫した授業が行われているが、チームとしての授業力の維持が課題であると提言を受けた。第２回（11.21）では学校教育自己診断結果の検討いただいた。支援学校として持つべき力は何かを協議した。「自立活動」はその目的や内容を整理して保護者にもっと説明する必要があること。地域との連携の中で「地域力」を活用することが必要であることを指摘していただいた。第３回（2.8）「支援学校における授業に期待すること」のテーマで各委員から提言を受けた。一人ひとりのアセスメントをして目標を立てること、知識を教えるのではなく考える力を伸ばしていくこと、などが重要であり、わかるためには教員が授業改善の努力を継続的にすることの大切さが指摘された。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 一、安全・安心の学校つくり | （１）教員一人ひとりが危機管理意識を持ち、緊急時にも的確な判断をし、機動的に対応できる体制の構築（２）通学時の防災体制を構築する（３）安心して学び、成長できる環境を構築する | ア　ヒヤリハット体制をさらに推進する（ＳＳＣを活用して、教員が気づいたこと、気になること、危険箇所等の書き込みと共有システムを活用する）イ　個人情報の管理システムの構築し、教員が一人ひとりヒヤリハット報告の重要性を認識し、実践していく。ウ　緊急時（校内の事故や通学時のトラブル、てんかん発作等）を想定したシミュレーション訓練を行い、機動的で迅速な対応ができる組織を作る。エ　泉南地域に特化した防災マニュアルの活用と改訂（新たなコースを設定した通学バスの登下校時の移動ポイントの修正）と保護者との連携を図る。オ　大規模災害を想定した様々なシミュレーションを行う（PTAの参加、保護者への子どもたちの安全な引き継ぎ、放課後デイケアセンターとの児童生徒の引き継ぎでの連携と備蓄食料の再点検等）　カ　日常の児童生徒の様子を的確に把握し、さまざまな行動の背後を理解し、いじめ等の人権事象の予兆を的確に捉え対応する体制をつくる。　　 | ア　構築したシステムの活用件数等(全校3件以上)。イ　ヒヤリハットの報告件数及びそれにより修正や対応した事例等ウ　対応マニュアル（てんかん発作時等の対応一覧等）改訂と活用例(実際に適用した件数）。シミュレーションによる課題点のチェックと改善、教員からの反省事項（年3回以上の実施）エ.防災被災対策員会の活用と推進、保護者と地域の参画（本年度、PTA役員と実施、次年度は地域の住民に協力依頼）オ.①マニュアルの改訂、②器具の取り付けや安全確認、③食糧、水の備蓄、④大規模災害を想定した避難訓練を２回以上行い、工夫点の明確化カ．生活指導部による体制の運用実績、人権研修の回数(外部講師３名、参加型３回以上)。事象への対応のスピード | ア、朝礼など情報共有の習慣化が定着した。全校職員朝礼に毎週事例があげられた。年間8件（◎）データ共有は未整備（△）イ、保健室来校記録のうち学校事故を共有化するとりくみが必要（△）ウ、緊急対応シミュレーションを各学部で毎年２回実施が年６回できた。危機管理意識を高めることに有効（◎）エ、通学路の防災体制についてバス会社と協議中である（△）オ①大規模災害初期対応マニュアルを作成（◎）②校内結露対策実施（〇）③備蓄品の更新とPTAとH30追加確認。（〇）④地域危機管理課の見学した連携訓練実施。（△）カ．いじめ対策委員会を毎月実施（〇）、またアンケート内容の検討、臨時の事例検討（〇）、人権等の教員研修を行い、理解を深めた（参加体験型3回）（〇） |
| 二、「専門性」の向上、蓄積・継承を実行する取組 | （１）専門性の内容を、研修システム、授業に関する情報の共有と授業改善の相談支援システム、授業研究や事例研究を重視する風土の醸成。（２）泉南地域の支援教育力の向上や総合的な支援体制の構築に向けた取組を推進し、府教育センターと連携して「泉南地域支援教育センター」としての機能を創造する。（３）教員のICT活用能力の向上を図る取り組みにより、教材教具の開発能力の向上、更に日常の書類等作成業務の効率化をはかる。 | 　知的障がい教育の専門性を一層追求していくとともに以下のことを進める。ア　これまでの実績に基づき作成した校内初任者研修年間計画を実行する。特にOJTの充実を図る。イ　授業に関する情報（授業ビデオ、指導案、教材・教具等）を各学部で整理し、センター室が把握し　全校で情報を発信する。さらに授業改善の相談支援システムを推進する。ウ　各学部３以上研究授業を設定しチームで授業考察を行い、授業力をチームで磨く授業改善シートを活用し、評価尺度を作る。エ　児童生徒の障がいの理解並びに指導力をチームで磨くことをねらいに、アセスメント力の向上を図り授業への展開を行う。さらに各学部10事例以上を提供し検討する。オ　昨年度試行したアセスメントと授業支援を一体にした新たな支援パッケージをさらに進めていき、さらに合理的配慮に関する支援など地域の専門性向上に寄与する。カ　教員のICT機器活用能力向上のための機器や環境の整備、専門家等を活用した校内研修の実施 | ア.校内初任者研修年間計画の実行（全員の研究授業と学習会3回以上）イ.学校全体で授業見学週間を2回以上設定し、情報交換や検討会を実施（VTRの活用）ウ.各学部２回以上研究授業の設定。授業改善シートの活用例とその結果分析（H28年度学校協議会で提言されたよい授業の観点のチェック表の活用）エ.研究分科会の全校統一テーマ「事例研究」30事例以上の実行オ.専門性の情報提供と地域支援の件数、そのシステムの構築（HPや市町村への情報提供による広報に掲載等）、毎年の定期的な児童生徒のアセスメント（チェックリスト）の活用例及び件数、合理的配慮事例の数カ．職員室・教室・ミーティングルームなどのICT環境の改善実績、研修実施件数 | ア．初任者研究授業を全員に年2回実施。（〇）また人権研修、個別の教育支援計画、自立活動のチェックリストについて初任者学習会を3回実施した。（〇）イ．授業見学週間を年間計2回設けた。振返りシートを用いて意見交換を行った。（〇）ウ．小学部はTT、ICT、中学部は縦割り特別活動、高等部は職業をテーマに授業研究を実施。評価尺度作成に至らない。（△）エ．研究分科会において授業研究を行う、児童・生徒個々の実態や課題の背景を掘り下げ、必要な支援を検討した。事例数20例（△）オ.専門性の情報提供としては、研修等を７回行った。地域支援の件数は巡回相談・協働研究等合わせて40件行った。センター的機能として地域に支援を行うという地域への案内は、泉南ブロック会議や泉南地区支援教育研修会等を通して行っている。チェックリストの活用は222人中長期欠席の児童生徒以外は100％活用した。本校の児童生徒全員の自立活動の課題設定およびグルーピングに活用している。合理的配慮の事例はまだない。0件（△）カ．全HR教室、職員室に無線LANを設置。全校的なインターネット環境の整備を行うため特別教室等整備が必要。タブレット端末の有効活用に関する校内研修を1回実施し、校内の教員のICT機器活用が増加した。（△） |
| 三、小中高地域社会のつながりを大切にし、豊かな進路実現をめざす学校 | （１）小中高一貫の教育課程編成とキャリア教育と自立活動を融合した指標を作成する。（２）中高一貫の職業教育を推進し、進路ニーズ100％実現をめざす進路指導を確立する。（３）泉南地域の進路指導体制を構築する | ア　昨年度編成した小中高一貫教育の教育課程をもとに実践をすすめ、あらたな教育内容や指導方法について開発を行う。特に18歳以上に選挙権が与えられるようになったことから、主権者教育についての授業やその教育課程への組み込みを行う。イ　発達指標を改訂し、さらに自立活動の観点と融合させを明確にした指標を作成し活用する体制を確立する。・授業の観点シートを完成させるウ　中高一貫の職業教育の推進の一つとして、事業所のニーズと指導内容についての点検を行う。昨年度事業所や教員へのアンケートから得た社会的な能力の育成という観点を教員が共有して授業を組み立てられるようにする。昨年度2回実施した介護の授業をさらに充実させる。・社会人を活用し、社会的な能力を高める指導を行う・ネクタイ・化粧等マナー学習を定期的に行うエ　小中高一貫のキャリア教育、進路指導、職業教育を推進し、併せて教科指導の充実を図る。特に高等部の職業関係の授業に外部の人材活用によるSSTの一層推進を図る。高等部のカリキュラムに地域の事業所での作業を組み込むオ　佐野支援学校、すながわ高等支援学校との泉南地域一体となった連携体制の強化、地元での野菜や作品販売（アフターケア、職場開拓、実習先開拓、職場実習の指導等）。就労先の調整等が一層必要になる。オ　佐野支援学校、すながわ高等支援学校との泉南地域一体となった連携体制の強化、地元での野菜や作品販売（アフターケア、職場開拓、実習先開拓、職場実習の指導等）。 | ア.小中高一貫教育課程第一次案の編成と指導内容の点検（主権者教育の授業実施数及び内容）イ.「キャリア教育全体計画」の確立と一貫教育成果の指標の運用。観点シートの活用例及び研究会での活用回数ウ.指導内容と事業所のニーズの分析結果に基づく授業評価指標の分析結果の活用エ.働く場を想定した職業教育を創造するプランの実施SST活用による授業実施回数等。事業所からの作業の評価等オ.12年間進路指導・職業教育の実施（小中学部での近隣の事業所の見学や、高等部の農業で収穫した野菜を地元で販売する等）及び企業開拓、卒業生進路先視察を3校連携して取組（連絡会の回数と実習先紹介等の事象件数、就労件数）。（H28年度、地域への野菜の販売は2回、次年度は3回をめざす）今年度の就労者数は13名（41人中）。今後、すながわ高等支援の卒業生の就労数と泉南支援の就労数のﾄﾚｰﾄﾞｵﾌの関係の結果（できるだけ就職率を維持する） | ア．「算数・数学」を中心とした教材教具展、教科会を実施。全学部・各学年のねらい、学習内容等を共有と検討を行った。また主権者教育は、年に2回行われる児童生徒会選挙にかかる学習活動（立候補・応援・演説・投票等）に取り組むことで、選挙についての正しい理解に努めた。高等部においては、泉南市選挙管理委員会から実際に使用されている投票箱、投票ブースなどを借用した。（〇）イ．キャリア教育全体関連図（案）を作成した。（〇）観点シートは施行として授業観察に活用した。2回（〇）ウ．地域の事業所と共に「働くを支える学習会」においてデータを活用した。（〇）エ．ビューティー講座（高等部３年生、３回）、シャープ特選工業による出前授業（高等部２年生、１回）、セブン‐イレブン㈱による就労支援研修（高等部１年生、１人参加）を実施。高等部２年生の介護の授業において、ボランティア活動について２回、地域包括支援センター認知症サポーター２回、外部講師として活用、また、施設見学を２回行い地域との連携を図った。（〇）オ．佐野支援学校、岸和田支援学校、すながわ高等支援学校との４校連絡会を３回行い、企業開拓においても開拓状況を共有し、連携を図った。（〇）すながわ高等支援学校と同会社で現場実習３回。小学部では、近隣の福祉サービス事業所においてみかん狩りを実施。高等部介護の授業での小学部配膳学習。（〇）中学部では卒業生進路先で花の苗植え等体験。また、３年生における高等部職業の授業見学会を実施。（〇）高等部の園芸の授業で収穫した野菜の販売を実施。教職員向け（６回）、保護者等向け校内販売（２回）、地域向け（１回）（〇）企業開拓延べ件数４０５件、新規受入件数７２件、障がい福祉サービス事業所見学会を３日間、４２ヶ所、延べ１７１組実施。企業就労者は１６人（Ａ型事業所含む）。（〇） |